

国立大学法人岡山大学監事（常勤）候補者の公募について

(1) 募集する職名：国立大学法人岡山大学監事 1名（常勤）

(2) 任 期：令和4年7月1日～令和6年8月31日

(3) 求める人材像

国立大学法人である本学の監事監査は、業務の適正かつ効果的な運営を確保するとともに会計経理の適正を期するためのものであると同時に、法人の使命である教育研究等の活性化を支援し、我が国の高等教育機関としての大学の質の維持・向上に資すること等を目的として行うものである。

このことから、本学の監事として業務を円滑に遂行していくには、次のような要件を満たす人材が望ましい。

- ① 学長、理事及び教職員等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境を整備するとともに、業務運営上の課題の認識を深めるよう努める能力を有していると認められること。
- ② 業務を監査する職責にあるものとして、相当な注意を払い監査を行う能力を有していると認められること。
- ③ 監査意見を形成するに当たり、事実を確認し、必要があると認めるときは、外部専門家の意見を徴し、合理的な判断を行うよう努める能力を有していると認められること。
- ④ 職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有していると認められること。
- ⑤ 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等においてリーダーシップを発揮した経験があり、財務や決算に関する専門的知見を有し、組織の監査を、公正かつ適切に遂行できる能力を有していると認められること。

(4) 求める役割等

- 監事は、法人の業務の監査を行う。

具体的監査事項

- ① 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
- ② 中期計画及び年度計画の実施状況
- ③ 予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
- ④ 物品及び不動産の管理状況
- ⑤ 人件費の状況

- 監事の権限

- ① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。

- ③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
- ⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認められるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

● 監事の責任

- ① 監査報告を作成しなければならない。
- ② 国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③ 役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認められるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告する。

(5) 待遇等

勤務形態 : 常勤
給与等 : 月給 635,000円 ※調整手当3% 月額19,050円
賞与3,200,000円程度(年間)
通勤手当別途支給 ※年収11,000,000円程度
保険・年金: 文部科学省共済組合加入

(6) 選考方法等

第一次: 書類選考
第二次: 面接(来学にかかる旅費等の経費は自己負担とします。)

(7) 応募に必要な書類

- ① 略歴(所定様式)
- ② 監事としての抱負(所定様式 600字程度)

(8) 応募期日: 令和4年5月23日(月)(必着)

提出は、書留を利用する等確実な方法を用いてください。なお、本件について当方から連絡をする必要がある場合の連絡先(住所、電話番号及びメールアドレス)を明記してください。

(9) 送り先: 〒700-8530 岡山市北区津島中 1-1-1 岡山大学総務・企画部人事課 宛
※封筒に、「常勤監事選考」と朱書してください。